

## 犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施します

○対象の犬 生後 91 日以上犬

○手数料

・登録料 1頭につき 3,000 円

・予防注射 1頭につき 3,040 円

○愛犬が死亡したとき、住所を変更したとき、飼い主が変更したときは死亡届・変更届が必要となりますので、電話などで連絡しましょう。

○犬はきちんと鎖でつなぎ、放し飼いは絶対にやめましょう。

○散歩中に出た犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

○今回の集合注射を諸事情により接種できない場合は、町外の動物病院で予防注射を年 1 回必ず接種しましょう。

また、交通手段のない飼い主の方は、電話などで相談してください。

※当日は、おつりのいらぬようご協力願います。

●問い合わせ先

建設課環境衛生係 ☎ 52 - 2179

月日	地区	実施場所	実施時間	
5月21日(火)	下金山	斉藤昭彦宅前	9:00 → 9:05	
		下金山地区多目的センター前	9:10 → 9:35	
		黄金会館前	9:35 → 10:00	
	金山	高台会館前	10:10 → 10:20	
		十梨別会館前	10:30 → 10:40	
		金山郵便局横	10:45 → 11:10	
東鹿越	金山地区コミュニティセンター前	11:15 → 11:25		
5月22日(水)	北落合	旧消防東鹿越分遣所横駐車場	11:45 → 12:00	
		幾寅	新幾寅団地幼児公園前	13:30 → 13:40
			南団地公営住宅児童公園前	13:45 → 13:55
	栄町児童公園前		14:00 → 14:20	
	落合	勤労青少年センター前駐車場	14:25 → 14:50	
		岡田敦子宅前	14:55 → 15:00	
北落合		北落合除雪管理センター前	9:00 → 9:15	
	蛭名英樹宅前	9:20 → 9:25		
	寺田秀三宅前	9:30 → 10:00		
落合	佐々木キクエ宅前	10:10 → 10:25		
	落合地区多目的センター前	10:30 → 11:00		
	目黒義重宅前	11:10 → 11:45		
幾寅	佐藤清次郎宅前	11:55 → 12:00		
	東町公営住宅児童公園前	13:30 → 13:50		
	幾寅老人憩いの家前	13:55 → 14:15		
幾寅	グリーン団地幼児遊園地前	14:20 → 14:40		
	保健福祉センターみなくる駐車場	14:45 → 15:00		

## 自動車税の納期限は5月31日です

### ◆納めていただく方

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方（運輸支局に登録されている方）に納めていただく道税です。

### ◆納める場所

- ・道内の金融機関、郵便局
- ・総合振興局、振興局または道税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア

※コンビニエンスストアで納めることができるのは、バーコードが印字されている納税通知書に限ります。

### ◆住所変更について

住所が変わった時は、札幌道税事務所自動車税部（☎ 011 - 746 - 1197）までご連絡ください。道税ホームページや携帯サイトからも住所変更の手続きができます。

また、納税通知書裏面の住所変更通信票に新住所を記載して納税することにより、住所変更手続きができます。

※住所変更通知票は、コンビニエンスストアで納税する場合は使用できません。

### ◆口座振替納税について

自動車税の納税は、簡単便利な口座振替をご利用いただけます。なお、口座振替の開始は翌年度からとなります。

●問い合わせ先：北海道総務部財政局税務課 ☎ 011 - 204 - 5061

## 「人権心配ごと相談所」を開設します

近隣との争い、借地・借家、不動産売買、金銭貸借、学校のいじめ・体罰、不登校児問題などの相談に無料で応じます。

とき 6月3日(月) 15時から17時まで

ところ 保健福祉センターみなくる トレーニングルーム

相談員 人権擁護委員 岩原 邦雄・大神 裕全

●問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎ 52 - 2211

なんぷニコニコカード会からの  
お知らせ

5月16日(木)～25日(土)

当りマーク再登場!

詳細及びお問い合わせ先

■南富良野町商工会 ☎ 52-2605